

第9回 大和郡山市学校規模適正化等審議会会議録

1. 開催日時・場所

(日 時) 令和2年2月4日(火) 午後1時～
(場 所) 市議会第1委員会室

2. 出席者

(委 員) 恒岡委員、石川委員、植村委員、西村委員、勝川委員、
高見澤委員、吉村委員、西尾委員
(大和郡山市教育委員会事務局) 谷垣教育長、八木部長、澁谷課長
(教育総務課) 奥村次長、谷口補佐

3. 資料

(別添参照)

会長	<p>それでは、皆様方、こんにちは。</p> <p>暦の上では節分、立春ということで、変わり目ではありますが、本審議会も本日答申ということで、一つの節目を迎えております。本日は、前回の貴重なご意見を踏まえて修正した箇所を説明させていただき、後半の方は答申を渡すという流れを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに傍聴についてですが、本日、10名の方より申し出がございました。傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、異議なしということですので、傍聴を許可いたします。傍聴者の方に入室してもらってください。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
会長	<p>それでは、ただいまより第9回大和郡山市学校規模適正化等審議会を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、事務局より本日の配付資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料の説明)</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>

全員

はい。

会長

それでは、本日は8名中全ての委員にご出席いただいております。本審議会条例の過半数という出席の開催要件を満たしておりますので、第9回の会議が成立することを宣言いたします。

それでは、案件に入ります前に、本日の最終会議の流れを事務局よりご説明お願いいたします。

事務局

本日の会議の流れですが、約2年にわたりご審議いただきました大和郡山市学校規模適正化等審議会につきましては、本日、第9回目が最後の予定となっております。この後、答申案についてご審議をいただき、その後、赤字でお示しした箇所及び審議後の修正箇所について資料の差し替えを行いたいと思います。申し訳ありませんが、準備に10分から15分程度お時間をいただきたいと思います。その後、会長より教育長へ答申書を提出いただきます。最後に事務局よりその他連絡事項をお伝えいたします。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

今説明のあった流れでいきたいと思いますので、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元でございます答申案につきまして、前回の審議会以降修正した部分について、私の方から説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただき目次を御覧ください。目次につきましては二つ変えております。一つは小中学校の児童生徒数・学級数の推移を5番目に持ってきたこと、学校長アンケートと市民アンケートを分けたこと、それらの修正を加えております。前回は学校長・市民アンケートを一つの形でお示しをしておりましたが、それぞれデータが膨大ですので、それぞれ項目を別にしてあります。そのため、前回は6項目の資料編でしたが、今回は7項目という形で提示をして答申に盛り込むという形をとっております。

それから、2ページを御覧ください。2ページは、3行目、4行目にかけて赤字がありますが、この部分は、言葉は何も変わっておりません。従前、2行下に、ちょうど「進行していく状況の中で」、その次にこの赤い部分がありました。しかし、文章の流れから、学校には、これこれの視点から見るとという形でまとめていったほうが文章の趣旨が通りやすいというように判断いたしまして、この赤字の部分の文言だけを3行目の方へ上げてきたという形をとっております。表現的には何も変わっておりません。

それから、10ページを御覧ください。10ページは赤い部分が何

もございませんが、実は、「これからの活力ある学校づくりの検討方法」と四角で囲っております以下の文章がございますが、最後、「新しい形態の学校」という言葉のもつ印象で選択された可能性があることである」ということで、その後、私なりに考えた文章をここに見解のような形で3行ほどありました。この内容は、後程説明させていただきたいと思いますが、小中一貫校等々の部分については最後の15ページのところに記述したほうがいいのではないかというふうに判断修正をいたしまして、ここを削除して、15ページのほうへ移しました。ですので、前回の文章で見ていただく形でいきますと、「可能性があることである」というところで、ここは分析程度でとどめております。そのために、赤い文字が見えておりませんが、修正しております。

それから、次に14ページを御覧ください。ここも赤い文字はございませんが、修正しております。それは(1)の通学区域の変更というところです。4行目のところで、「短期間で再度通学区域変更の見直しを余儀なくされる場合も想定しておく必要がある」ということで今回とどめました。従前は、それ以下、学校の統合との関係で、この通学区域と同時に検討するという方式と、それから、まず通学区域をさわって、その後統合という2段階の方法があるということを書きましたが、よく考えてみますと、これは行政施策の判断の部分、方向性とも関係しますので、本審議会ではこういうことも想定しておく必要があるということにとどめておくほうがいいのではないかということで、本答申では今申し上げましたところを削除しております。その以下2行目、「そのため行政施策としては、対象となる学校及び地域の現状及び将来像を十分に精査した上で計画を立てていくべきであると考え」というふうに、要望の形で残して、ここはとどめております。

それから、最後のページですが、小中一貫校等の導入の(4)ですが、これにつきましては、先程申し上げましたように、踏み込んだ形の表現、文言は変わっておりませんが、この文章を頭に持ってきたということです。読みます。「学校長や市民アンケートでは「小中一貫校等新しい形態の学校を確保する」の回答が一定割合あり、この点については、現状のままでは本市の学校活性化につながらないという意識が高いということ十分に受け止めていくべきである」ということこの文章をこちらへ移動させました。そして、その次ですが、従前はこの頭に「学校を統合する場合などにおいて」という枕言葉がありました。が、それについては、小中一貫校等があたかも統合の一つとして受け止められるのではないかというようなご意見があり、その意見も尊重させていただき、先程申し上げましたが、「学校を統合する場合などにおいて」という書き出しを削除しました。そして、「新しい形態の小中一貫校等を設置する方法は」ということで以下続けております。また、その際、従前は「小中一貫校や義務教育学校の設置が」というふうに

	<p>ありましたが、この見出しのタイトルにそろえて、「小中一貫校等の設置が」という形で文章を整理してまとめました。</p> <p>前回の審議会から以上の内容が変更点でございますが、確認をとっていきたいと思います。また最初に戻っていただけるでしょうか。</p> <p>資料編の項立てはこれでよろしいでしょうか。</p>
全員	異議なし。
会長	「はじめに」のほうは表現内容、文言は変わっておりませんが、文章をわかりやすくということで場所をずらしておりますが、この辺のところも内容的によろしいでしょうか。
全員	異議なし。
会長	それから、10ページのところで、先ほどの15ページと関連しますが、ここはアンケートの分析を中心にとということで、可能性があるということにとどめて、以下3行については留意事項へ移動させたということについてのご了解いかがでしょうか。
全員	異議なし。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それから、14ページですが、通学区域の変更について、前回は同時と2段階がありますよという書き方をしておりましたが、その部分についてはこの答申の中に具体的な方法論までは、施策というところへ踏み込んでいきますので、基本的な考え方という趣旨にそぐわないので削除しましたが、その辺りいかがでしょうか。</p>
全員	異議なし。
会長	それでは、最後の行、小中一貫校等、長い時間審議いただきましたが、この3行についてもここで生かしていくということで、この文章を残すという形でご提案をさせていただきたいのですが、この辺についてはいかがでしょうか。
全員	異議なし。
恒岡会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>答申については、文言は以上の形で了解をいただいたということで、表紙のほうの答申案の「案」という文字をとりたいと思います。事務</p>

事務局	<p>局のほうで資料差し替えをさせていただきます。</p> <p>その前に、この答申全体を通じましてご審議いただく機会が本日が最後になりますので、資料編も含めまして本答申全体につきまして委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>すいません。一箇所訂正がございます。15ページです。(4)の「小中一貫校等の導入」のところですが、「小中一貫校等新しい形態の学校を確保する」となっていますが、アンケートの文言では、「小中一貫等、新しい形態の学校を設置する」になっています。</p>
会長	<p>そしたらこの表現、アンケートの文言にそろえるという意味で、「小中一貫等」、「校」をとって「小中一貫等」で「、」を入れる。「新しい形態の学校を設置する」という、そのとおりに直していただくということで、追加修正ということで、市民アンケートの方にそろえさせていただきたいと思います。委員の皆様、アンケートの文言にそろえるということでご了解いただけますか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全体を通じて、この機会に本答申に関連しましてございますか。</p>
A委員	<p>内容ではないですが、14ページからの第5章の続きで1行だけが上になっていますが、前回までの資料では15ページが、「5」が頭から入っていました。文章の量の多さで14ページの最後から始まるようになっていますが、量的に入れば15ページから始まったほうが形態的に美しいかと思います。もしそれが文章の量で無理であれば、せめてこの1行だけを頭にするのではなくて、その1行を前に上げてもらった方が形態的に美しいかと思います。</p>
会長	<p>2行目ですね。事務局、お願いできますか。</p>
事務局	<p>15ページに、5の「適正化に伴い留意すべき事項」からスタートで収まるのであれば、15ページに移動します。それが無理であれば、「適正化に伴い留意すべき事項」の後の「本審議会は」から15ページに持ってくるという形でよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>見やすくするということで、お願いいたします。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>それでは、先程事務局からありましたように答申という形で仕上げ</p>

	<p>たものを各委員の皆様にお配りをしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、これより、初めにご説明いたしました資料の差し替えをさせていただきます。準備のため、一度退席させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、委員の皆様、一旦休憩のほうに入らせていただきます。</p> <p>(休 憩)</p>
事務局	<p>皆様、ご準備の方はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、教育長へ会長より答申をいただきます。</p> <p>教育長、前の方へお願いいたします。</p> <p>(答申書の提出)</p>
教育長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>まずは2年近く、全部で9回にわたって熱心なご審議をいただきました会長をはじめ各委員の皆様方に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>私は、諮問する立場でしたので意見を挟まず、ただ、9回全て同席させていただき、本当に熱心にご議論いただいたことを聞かせていただきました。</p> <p>諮問させていただいたときに申し上げたこと、今後少子化が予想される中で、この大和郡山市の学校で学ぶこれからの未来の子どもたちにとってどういう教育環境が一番いいのか、それを今の時点で考えることが私たち大人の責任だろうというようなことを申し上げました。本当にそういう観点から、多方面からいろいろな議論いただいたことを御礼申し上げておきたいと思います。</p> <p>今頂戴いたしましたこの答申の趣旨をしっかりと尊重しながら、これからの教育施策を検討してまいりたいと考えております。その過程でまたこの審議会のご意見をお聞きすることもあろうかと思っております。その際にはご協力いただけますようお願い申し上げまして、この答申をいただいたことに対する御礼の言葉とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>委員の皆様、お席の方へお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局よりその他連絡事項について申し上げます。</p>

事務局

会長をはじめ、委員の皆様には長期間にわたり本当にご審議いただきどうもありがとうございました。事務局といたしましては、この答申を重く受け止め、今後取り組んでいかなければならないと考えております。

本答申では、学校規模の適正化に関する基本的な考え方だけではなく、小中一貫校等の導入やスクールバスなどの代替交通手段など、様々な点に留意しなければならないと述べられております。これらにつきましては、すぐに答えが出るものではないと考えられます。

そこで、教育委員会といたしましては、これらのことにつきまして、今後十分に時間をかけて調査研究を進めていき、その上で、本答申を踏まえた計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。パブリックコメントにつきましては、その計画の策定に際し実施する方向で検討しております。

委員の皆様におかれましては、今後ともご意見を伺う機会があるかと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

なお、本答申につきましては、この後、3月市議会へ報告する予定にしており、資料等の公開はその後にさせていただきたいと思っております。併せてよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

事務局

それでは、最後に、会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

会長

失礼いたします。

平成30年6月から全9回の審議会を重ねてまいりました。会長という重責を仰せつかりましたが、私の力量不足で、いろいろ進行の面で行き届かなかった点多数あったかと思っておりますが、委員各位には真摯に、かつ多面的、多角的に貴重なご提言、ご意見いただき、本当に研究、検討に厚みを増したように思います。また、審議会の進行に際しましては、事務局の皆様にも本当に一方ならぬお世話になりました。この場をおかりしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

さらには、この問題に関しまして強い関心をお示しいただきました、アンケートという形で1,000名を超える市民の皆様からも貴重なご意見を受け止めることができました。また、11の小学校、五つの中学校、その校長先生方にもお世話になりました。校長会のほうへも直接ご挨拶には行けませんが、どうぞまたよろしくお伝えくださいませ。

本審議会では、学校視察ということで、市内で一番小さな治道小学校と、中学校では郡山東中学校を訪問させていただきまして、現場の先生方のご要望も聞かせていただくという機会に恵まれました。これ

も審議会の運営上、非常に貴重な機会であったかなというふうに思っ
て感謝する次第です。

本日の答申をもちまして、一つの段階、諮問に対する答えという形
になりますが、これは、とりもなおさず、これからの長い道のりの出
発点に立ったことにほかならないと思います。ただ、多くの市民の皆
様がお考えになっていること、あるいは地域に立脚して、それぞれの
地域のことをお考えになったご意見等、様々な世代を超えた地域をま
たがったご意見も得られたということも、今後、資料編の中で、また
行政を担っていただく皆様には十分活用していただいて、今後、子ど
もたちにとって望ましい教育環境、あるいは大和郡山市の教育が活性
化していく、そういう何よりも子ども本位の視点を大事にしてい
たいて、本答申を活用していただけることが我々の委員としての望み
であるかなというふうに思います。どうぞよろしくお取り計らいのほう
お願いいたします。

本当に2年間お世話になりました。ありがとうございました。本日
をもちまして第9回の審議会並びに本審議会として本年度のまとめと
させていただきます。

ありがとうございました。

令和2年 月 日

大和郡山市学校規模適正化等審議会
会長